

平成27年11月12日
健康増進課 感染症・新型インフルエンザ
対策推進担当
担当者 中島、大木
内線 1832、1836 直通 0952-25-7075
E-mail: kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp

今季初のインフルエンザの集団発生がありました ～感染予防に努めましょう～

今年もインフルエンザが流行する時期となり、今シーズン（平成27～28年シーズン）県内初のインフルエンザの集団発生がありました。

今後、学校や社会福祉施設等における集団発生の増加が危惧されることから、下記のとおり「手洗いなどの予防対策の実行」、「早期受診」などの感染予防に努めましょう。

記

1 発生の概要

- (1) 施設名 あいあい保育園（鳥栖市）
- (2) 園児数・職員数 159名（園児122名 職員37名）
- (3) 欠席者数(※) 10名（園児10名 職員0名）
- (4) 病因物質 インフルエンザウイルス（A型）
- (5) 鳥栖保健福祉事務所の対応

当該施設に感染拡大防止策（手洗いの徹底、ドアノブや手の触れやすい部分等の消毒、園児及び職員の健康状態観察の実施、有症状者の早期受診等）について指導しました。

※平成27年11月11日時点での欠席者数

2 予防方法

- 石鹸を使ってこまめに手を洗いましょう。
- 日頃から、十分な栄養と休養をとり、規則正しい生活を心がけましょう。
- 周囲でインフルエンザの流行がみられる時は、特に注意し、毎日の体温測定など健康観察を行い、早期発見に努めましょう。
- インフルエンザの予防接種は、発症予防もしくは重症化予防に有効とされています。希望される場合は、医療機関にご相談ください。

3 かかったかな?と思った場合の対応

- 早めに医療機関を受診しましょう。
(症状が出てから概ね 48 時間以上経過すると、ウイルスが増えすぎて薬が効かなくなる場合がありますので注意しましょう)
- 咳があるときは、マスクを着用しましょう。
特に医療機関を受診する際は、他の患者への感染防止のため、必ずマスクを着用してください。
- 外出を控え、医師の指示に従い療養しましょう。

4 学校、社会福祉施設関係者の皆様へ

- 日頃から幼児、児童生徒、入所者の発熱等の健康観察を行い、有症状者に対しては、早期受診を勧奨してください。
- 施設内へウイルスが持ち込まれないよう対策を講じてください。
 - ・教職員、施設職員は、日頃から自身の健康管理に努め、自身が感染源にならないようにしてください。
 - ・施設においては、面会者についてインフルエンザ様症状の有無をチェックするなど注意喚起をしてください。
- 定期的に窓を開放するなどこまめに換気を行ってください。
(目安として、1時間に1回、5分程度。学校であれば休み時間のたびに実施)
- インフルエンザの集団発生が疑われる場合は、学校医等に報告するとともに、最寄りの保健福祉事務所へご相談ください。

5 参考

【佐賀県内における過去のシーズン初の臨時休業及び集団発生状況】

| シーズン | 初発の臨時休業日 (学校) | 初発の集団発生 (社会福祉施設) |
|---------|------------------|---------------------|
| 平成26/27 | 平成26年12月3日 | 平成26年12月1日 |
| 平成25/26 | 平成25年10月22日 | 平成25年12月3日 |
| 平成24/25 | 平成24年10月22日 | 平成24年11月6日 |